

【記載要領】

- 1 本表は、測量業務、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント関係業務、白あり駆除関係業務別に作成すること
- 2 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること
- 3 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
- 4 実務経歴の欄には、最近のものから記載し、純粋に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること
- 5 「資格等再掲」欄は、該当する資格があれば、「1」を記入すること(※各資格毎の合計は、資格審査申請書中の「2実績高及び技術者数」の各資格の技術者数と一致すること)
なお、各業種の資格要件は以下のとおり

(1) 土木関係建設コンサルタント業務における資格要件

- ① 技術士 技術士試験における二次試験の選択部門が次のいずれかの者が該当

建設	上下水道	農業	森林	水産	応用理学	機械	電気電子	情報工学	総合技術監理部門
----	------	----	----	----	------	----	------	------	----------
- ② 同等の技術者 土木関係建設コンサルタント業務の実務経験者で次のいずれかの者が該当

大卒18年以上	短大・高専卒23年以上	高卒28年以上
---------	-------------	---------

※選択科目が左記部門に限る

- ③ RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)の資格保有者

(2) 地質調査業務における資格要件

- ① 技術士 技術士試験における二次試験の選択部門が次のいずれかの者が該当

建設部門(選択科目が土質及び基礎)	応用理学部門(選択科目が地質)	総合技術監理部門
-------------------	-----------------	----------
- ② 実務経験者
 - 地質調査に関し25年以上の実務経験者
 - 地質又は土質の調査及び計測に関し13年以上の実務経験者
 - 地質調査技士
 - 技術士で地質調査に関し5年以上の実務経験者
 ※技術部門が建設部門(「土質及び基礎」を除く)、水道部門(上・下水道、工業用水道)、農業部門(農業土木)、林業部門(森林土木)、林業部門(森林土木)、水産部門(水産土木)、
 応用理学部門(「地質」を除く)に限る。
 - 以下の理工系学科修了の実務経験者

※選択科目が左記部門に限る

		土木工学	建築学	鉱山学	地学	物理学	地質工学	機械工学	左記以外
大卒・高専卒	地質調査	15年以上	15年以上	15年以上	15年以上	15年以上	20年以上	20年以上	20年以上
	地質又は土質調査及び計測	8年以上	8年以上	8年以上	8年以上	8年以上	10年以上	8年以上	10年以上
高卒	地質又は土質調査及び計測	10年以上	10年以上	該当せず	該当せず	該当せず	10年以上	10年以上	該当せず

※「土木工学」は農業土木・森林土木を含みます。

- ③ 大臣認定 大臣が②に掲げる者と同等以上の知識及び技術を有する者と認定した者

(3) 補償コンサルタント業務における資格要件 補償業務管理士の資格を有している者

- 6 記入欄が不足する場合は、行を挿入して表を作成すること